

(1) 職員のやる気をさらに高めるメリハリのある人事・給与制度の構築

方向性	社会一般情勢に適応した、適正な給与水準の確保に努め、職員のやる気をさらに高めるメリハリのある人事・給与制度の構築を図ります。
取り組み	<p>職員の職務と責任に応じたメリハリのある「給与制度」の構築については、昨年度、市長の附属機関である「人事行政制度調査審議会」において、延べ8回にわたり精力的に行われた調査審議を経て、本年1月に中間答申をいただきました。</p> <p>今年度は、この中間答申を踏まえ、職員の給与構造の見直しなど、「給与制度」について、具体的な制度設計に取り組み、平成31年度の制度導入をめざします。</p> <p>なお、当審議会では、引き続き、職員の人事評価制度の見直しなど、メリハリのある「人事制度」の構築について調査審議をいただきます。</p> <p>《目標値》</p> <p>メリハリのある給料表導入等による人件費影響額：1億円の抑制（単年度あたり）</p> <p>平成30年度当初予算：【審議会の委員報酬】570千円</p>

9 月末の
進捗状況
【〇】

昨年度の中間答申を踏まえたメリハリのある給与制度について、平成31年度の実施に向け具体的な給与制度の設計を進めているところです。また、今年度の「人事行政制度調査審議会」においては、人事評価制度を中心に調査審議いただいております。その内容を盛り込んだ、最終答申の取りまとめを進めています。

(2) 人材育成基本方針の策定（全面改訂）

方向性	時代の変化を踏まえ、今後の職員のあるべき姿・職員像を見据えた、新たな「人材育成基本方針」を策定（全面改訂）します。
取り組み	<p>現在の人材育成基本方針は、平成25年1月に策定し、既に5年が経過しました。</p> <p>職員の共通指標である「めざすべき職員像」や「求められる能力・知識」を改めて設定するため、職員アンケートを実施し、職員の意識や実践状況を把握します。</p> <p>また、これまでの人材育成の様々な取り組みを整理するとともに、アンケート結果から伺える課題や成果を踏まえ、平成31年3月までに新たな「人材育成基本方針」を策定します。</p> <p>多様化・複雑化する市民ニーズに対応できる職員を継続的・長期的に育成するため、職の特殊性や専門性、職員一人ひとりの能力や個性に注目した、多様性・柔軟性に富んだ人材育成の方針策定をめざします。</p>

<p>9月末の 進捗状況 【災害対応に より遅れあり】</p>	<p>職員の意識や現行の人材育成基本方針の実践状況を把握するため、8月に職員アンケートを実施し、結果の集約を進めるとともに、人事行政制度調査審議会において、これからの求められる職員像・めざすべき職員像について提言をいただくなど、新たな人材育成基本方針の策定に向けた検討を進めています。しかし、災害対応により当初の予定から大幅に遅れが生じており、また、地方自治法及び地方公務員法の一部改正により創設される、「会計年度任用職員制度」の導入など非正規職員の任用等の大幅な変更に伴い、非正規職員に関して触れていない当方針への影響についても検証する必要性も踏まえ、スケジュールの見直しも見据えながら、引き続き策定に向けた取り組みを進めていきます。</p>
--	--

(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの推進	
方向性	長時間勤務の抑制や休暇取得の促進を図るとともに、本市に即した柔軟で多様な勤務形態を導入し、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。
取り組み	<p>職員のワーク・ライフ・バランスを推進する観点から、休暇取得の促進や長時間労働の抑制を図るための実効性のある取り組みを進めるとともに、本市に即した柔軟で多様な勤務形態について、他自治体における先進事例等を調査・研究し、実現可能なものから順次実施していきます。</p> <p>《目標値》 年次有給休暇の職員1人当たりの取得日数 年 12.6日</p>

<p>9月末の 進捗状況 【○】</p>	<p>職員のワーク・ライフ・バランス推進の取り組みとして、時差勤務制度について、平成31年度からの導入に向け、制度設計を行っています。また、長時間勤務を抑制するための端末を活用した手法について、研究・検討を進めています。</p>
-------------------------------------	--

(4) 文書管理システムの再構築・電子決裁の導入	
方向性	文書管理システムを再構築し、公文書の適正管理を推進するとともに、行政の意思決定の迅速化等を図るため、電子決裁を導入します。
取り組み	<p>文書の発生から廃棄に至るまでの事務を適正かつ効率的に管理し、さらなる行政サービスの向上を図る観点から、文書管理システムの再構築を進めるとともに、意思決定の効率化・迅速化、さらにはペーパーレス化を推進するため、平成31年4月の運用開始に向けて電子決裁の導入に取り組みます。</p> <p>また、適正かつ効率的な行政運営の推進に資するよう、新システムに対応した文書実務や文書取扱の関係規定の整備に取り組みます。</p>

9 月末の 進捗状況 【○】	7月に契約を締結し、現在、電子決裁機能を有する文書管理システムの構築を進めています。また、適正かつ効率的な行政運営の推進に向け、電子決裁の運用について検討を進めています。
-------------------------------	---

(5) 輝きプラザきらら駐車場の有料化に向けた取り組み	
方向性	平成 27 年 11 月に取りまとめた「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」を踏まえ、輝きプラザきららの利用者駐車場の有料化をめざします。
取り組み	<p>駐車場利用者への公平な受益者負担の視点、また、スムーズな駐車場利用、近隣の良い住環境の維持など、駐車場管理の適正化の観点から、輝きプラザきららの利用者駐車場の有料化に取り組みます。</p> <p>現在の利用状況等を踏まえ、早急に関係部署と課題や実施手法、工程等について協議し、平成 31 年度早期の有料化を見据え、取り組みを進めます。</p>

9 月末の 進捗状況 【△】	輝きプラザきららの駐車場の利用状況調査を 1 カ月間実施し、利用状況の把握を行いました。また、駐車場有料化に向け関係部署とも実施手法・工程等について検討を進めているところです。
-------------------------------	--

(6) 電子自治体推進事業	
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「オープンデータ（公開する行政情報）」の更なる拡充を図り、行政の透明性・信頼性を確保するとともに、官民協働によるまちづくりを推進します。 ・第一次避難所等に「公衆無線 LAN」を設置し、災害時における市民等の通信基盤を整備するとともに、平時においても有効に活用し、利便性の向上を図ります。 ・庁内においては、タブレット端末を用いた「ペーパーレス会議」を推進し、紙使用量の削減と行政事務の効率化を図ります。
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報のオープンデータ化をさらに推進します。また、庁内においては、組織間でさらにデータの有効活用が図れるようデータの棚卸を行い、全庁的に利用が可能なデータのカatalog化を図るとともに、オープンデータ化の推進に繋げるよう運用方法を検討します。 ・平成 30 年 4 月より、「公衆無線 LAN」の運用を開始し、牧野生涯学習市民センター牧野北分館、メセナひらかた会館、枚方公園青少年センター、サプリ村野では、平時の市民利用を、小中学校では教育利用を始めます。 ・庁内において「ペーパーレス会議」を推進し、運営の円滑化・効率化を図るとともに、紙の使用量の削減や会議の準備時間の縮減に繋げるほか、更なる効果的なシステム利用の検討を進め、IT を活用した行政事務の効率化を推進します。

	《目標値》
	オープンデータの公開：40 種類 （平成 29 年度の公開件数 29 種類）
	ペーパーレス会議を行う会議体数：53 会議体
	平成 30 年度当初予算：7,730 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	・オープンデータ公開件数 40 件をめざし、公開可能なデータをデータ所管課と精査中です。また、庁内でデータを有効活用できるよう、調査しています。
	・平成 30 年 4 月より、予定通り公衆無線 LAN の運用を開始しました。
	・45 件の会議体でペーパーレス会議を行いました。